公益信託穂苅うの江服飾技術振興基金第十七期決算及び基金終了公告

一、事業概要
　長野県内の二団体二個人に二、四〇七、一六二円の助成金を支給した。
　本公益信託は信託財産が消滅したことで平成二十一年十一月十六日終了した。
　平成二十一年十一月二十七日
　長野県長野市大字中御所字岡田一七八番地
　八　公益信託穂苅うの江服飾技術振興基金
　　受託者　株式会社八十二銀行

配当公告

　神奈川県藤沢市亀井野二四三番地の六
　　破産者　株式会社三宝営繕
　右の者に対する横浜地方裁判所平成二十年（フ）第二九二四号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。
一、配当に加えるべき債権の総額
　　優先債権　金一、四五一、三〇〇円
　　一般債権　金八七六、三〇七、三五四円
一、配当することのできる金額
　　優先債権　金一、四五一、三〇〇円
　　一般債権　金一一、四三四、七〇七円
　平成二十一年十一月二十七日
　横浜市中区住吉町一丁目一二番地一日本興亜関内ビル二階　破産管財人　大和田治樹

配当公告

　三重県四日市市大字日永五二一六番地三三
　　破産者　清原　正光
　右の者に対する津地方裁判所四日市支部平成十九年（フ）第三五八号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。
一、配当に加えるべき債権の総額
　　金四二、一三三、六七一円
一、配当することのできる金額
　　金一九、八八二、四一二円
　平成二十一年十一月二十七日
　三重県四日市市三栄町一―一四―二〇四
　破産管財人　奥谷　浩

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍東京都品川区荏原七丁目五七二番地、最後の住所川崎市高津区野川三八一番地
　被相続人　亡　橋本　真一
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十一年十一月二十七日
　東京都渋谷区桜丘町二九―一七　さくらマンション四〇五号
　　相続財産管理人　弁護士　井ノ上正男

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍愛知県豊橋市吉前町字西吉前新田一一九番地五、最後の住所愛知県豊橋市草間町字郷裏六番地　一〇二
　被相続人　亡　大竹　秀彦
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十一年十一月二十七日
　愛知県豊橋市前田南町一丁目一番地一　タワーレジデンスHADA二〇五号室
　　相続財産管理人　伊藤　隆穂

第51期決算公告　平成21年11月27日
神奈川県横浜市南区山谷92番地
有田商事株式会社
代表取締役　小椋　丈夫

貸借対照表の要旨（平成21年7月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,386,559
	固定資産	912,017
	繰延資産	1,600
	合計	2,300,176
負債及び純資産の部	流動負債	1,201,542
	固定負債	265,453
	株主資本	833,181
	資本金	105,302
	利益剰余金	782,074
	（利益準備金）	(16,884)
	（その他利益剰余金）	(765,190)
	（うち当期純利益）	(19)
	自己株式	△ 54,195
	合計	2,300,176

資本金の額の減少公告

　当社は、資本金の額を五十四万円減少し一億四百七十六万二千円とすることにいたしました。
　効力発生日は平成二十二年一月十二日であり、株主総会の決議は、平成二十一年十月二十二日に終了しております。
　この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
　なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
　平成二十一年十一月二十七日
　神奈川県横浜市南区山谷九二番地
　　有田商事株式会社
代表取締役　小椋　丈夫

第31期決算公告
平成21年11月27日
東京都西多摩郡奥多摩町棚澤437番地
野村精機株式会社
代表取締役　佐藤　悟

貸借対照表の要旨
（平成20年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,607,509
	固定資産	640,153
	合計	2,247,663
負債及び純資産の部	流動負債	3,322,470
	固定負債	3,297,739
	株主資本	△ 4,372,547
	資本金	300,000
	利益剰余金	△ 4,672,547
	利益準備金	6,300
	その他利益剰余金	△ 4,678,847
	（うち当期純損失）	(2,960,799)
	合計	2,247,663

資本金の額の減少公告

　当社は、資本金の額を二億九〇〇〇万円減少し一〇〇〇万円とすることにいたしました。
　効力発生日は平成二十一年十二月三十一日であり、株主総会の決議は平成二十一年十二月二十四日に予定しております。
　この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
　なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。
　平成二十一年十一月二十七日
　東京都西多摩郡奥多摩町棚澤四三七番地
　　野村精機株式会社
代表取締役　佐藤　悟

第28期決算公告
平成21年11月27日
青森県むつ市川内町川内76番地1
株式会社木島林業
代表取締役　木島　寿江

貸借対照表の要旨
（平成21年4月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	11,202
	固定資産	289,489
	合計	300,692
負債及び純資産の部	流動負債	35,122
	固定負債	394,636
	株主資本	△ 129,067
	資本金	40,000
	利益剰余金	△ 169,067
	その他利益剰余金	△ 169,067
	（うち当期純損失）	(146,165)
	合計	300,692

資本金の額の減少公告

　当社は、資本金の額を三千万円減少し一千万円とすることにいたしました。
　効力発生日は平成二十一年十二月三十日であり、株主総会の決議は平成二十一年十一月六日に終了しております。
　この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
　なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
　平成二十一年十一月二十七日
　青森県むつ市川内町川内七六番地一
　　株式会社木島林業
代表取締役　木島　寿江

第19期決算公告
平成21年11月27日
長崎県雲仙市小浜町雲仙320番地
島原半島振興株式会社
代表取締役　宅島　壽雄

貸借対照表の要旨
（平成20年11月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	23,057
	固定資産	275,495
	合計	298,553
負債及び純資産の部	流動負債	145,132
	固定負債	133,770
	株主資本	19,650
	資本金	90,000
	利益剰余金	△ 70,349
	その他利益剰余金	△ 70,349
	（うち当期純損失）	(5,013)
	合計	298,553

資本金の額の減少公告

　当社は、資本金の額を六千万円減少し三千万円とすることにいたしました。
　この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
　なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
　平成二十一年十一月二十七日
　長崎県雲仙市小浜町雲仙三二〇番地
　　島原半島振興株式会社
代表取締役　宅島　壽雄